（証券コード 5476）
平成28年６月８日

株　主　各　位

東京都千代田区岩本町一丁目10番５号
日本高周波鋼業株式会社
代表取締役社長　河　瀬　昌　博

第91回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年４月の平成28年熊本地震により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類（31ページから40ページまで）をご検討くださいまして、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスいただき、画面の案内に従って賛否を入力し、上記の行使期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）より議決権をご行使いただく場合、その他議決権行使に関する事項は、41ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

敬　具

記

1．日　　時　　平成28年６月24日（金曜日）午前10時

2．場　　所　　東京都千代田区神田錦町三丁目28番地
学士会館　２階　210号会議室

3．株主総会の目的である事項

報 告 事 項

1. 第91期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第91期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役11名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決議事項

代理人により議決権を行使される場合は、代理人は議決権を有する他の株主１名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を当日に会場受付にご提出ください。

以　上

開場時間は、午前９時とさせていただきます。

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

法令および当社定款第14条の規定に基づき、連結注記表、個別注記表として表示すべき事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.koshuha.co.jp/）に掲載し、ご提供しております。なお、連結注記表および個別注記表は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.koshuha.co.jp/）において掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安基調の継続や原燃料コスト安などもあり企業業績は堅調に推移し、上半期は緩やかな回復基調となりました。しかし、下半期は、中国や新興国等の経済の低迷や円高の進行もあり、弱含みで推移しました。

こうした経済環境のもと、わが国の鉄鋼業界におきましては国内需要及び輸出が低迷した結果、当年度の粗鋼生産量は前年度比5.2%減の1億418万トンとなりました。

また、特殊鋼業界におきましては、特殊鋼熱間圧延鋼材の生産量は前年度比8.7%減の1,882万トンと2012年度以来の2,000万トン割れとなりました。

こうした中で、当連結会計年度の業績は、売上高38,252百万円(前年同期比6.3%減)、営業利益1,331百万円(前年同期比6.6%増)、経常利益1,475百万円(前年同期比10.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,046百万円(前年同期比25.2%減)となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

①　部門別の状況

〔特殊鋼部門〕

当年度は需要環境が全般的に低迷したことにより、工具鋼、特殊合金及び軸受鋼の各製品分野とも売上数量は前年同期から減少し、加えて販売価格も下落したことから当連結会計年度の売上高は27,866百万円（前年同期比6.7%減）となりました。損益面では、原燃料コスト安などの損益改善要素があったものの、売上数量の低迷や労務費などの固定費増加等から、営業利益は705百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

〔鋳鉄部門〕

当年度の売上数量は、産業機械向けや建設機械向けを中心に減少しました。この結果、当連結会計年度の売上高は8,251百万円（前年同期比6.9%減）となりました。損益面では、原燃料コスト安に加え、生型新造形設備更新による生産コストの改善もあり、営業利益は495百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

〔金型・工具部門〕

自動車向けを中心に金型関連需要は堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は2,134百万円（前年同期比3.0%増）となりました。損益面では、高付加価値製品の拡販による製品構成の改善や生産性向上もあり、営業利益は130百万円（前年同期比307.0%増）となりました。

② 部門別販売状況

（金額：百万円）

部門		前期・90期		当期・91期		増減率（%）
		販売金額	構成比(%)	販売金額	構成比(%)	
特殊鋼	工具鋼	12,262	30.1	12,325	32.2	0.5
	特殊合金	10,252	25.1	8,810	23.0	-14.1
	軸受鋼他	7,352	18.0	6,730	17.6	-8.5
小計		29,867	73.2	27,866	72.8	-6.7
鋳鉄		8,865	21.7	8,251	21.6	-6.9
金型・工具		2,072	5.1	2,134	5.6	3.0
合計		40,805	100.0	38,252	100.0	-6.3
（上記の内、輸出額）		(5,438)	(13.3)	(5,200)	(13.6)	(-4.4)

⑵ 対処すべき課題

今後の需要環境は、海外では、これまで成長セクターであった中国他新興国の成長鈍化や原油市況の低迷、国内では、少子高齢化に伴う需要減や為替の変動などにより、不透明な状況が続くものと考えております。

こうした環境の中、当社グループでは2016～2020年度グループ中期経営計画「CHANGE（Challenge And Generate）20」を策定いたしました。当社グループは強靭な事業体質と安定した収益体質の構築に向け、企業体質を変革させてまいります。既存事業の更なる強化と将来の成長戦略展開の為、「挑戦」と「創造」に邁進いたします。

また、当社グループの行動規範である「社会と共生し、信頼される企業グループを目指す」を念頭に置き、安全活動、環境保全、防災対策、リスクマネジメント体制を強化するとともに、組織の活性化による明るい風土作りを図り、人材確保と育成に注力し企業基盤を強化してまいります。

なお、セグメント別の重点施策は以下のとおりであります。

①特殊鋼部門

ア　高付加価値製品の拡大

・工具鋼は高級金型用鋼、素形材を重点分野として拡大を図ってまいります。
・特殊合金は小ロット対応力を活かした溶材、特殊品分野での需要の取り込みに加え、高機能自動車部材への拡販を推進いたします。
・工具鋼、特殊合金の拡販支援の為、要員増強により技術サポート機能を強化してまいります。

イ　コスト競争力強化

・共通的な製造コスト低減と重点製品の製造コスト低減に向け、設備投資を積極的に実施いたします。

ウ　技術開発の推進

・2016年度以降の事業の柱となる製品の創出を図ってまいります。また、生産技術も継続して強化してまいります。

エ　品質の向上

・設備管理の徹底により操業トラブル起因の不良損失低減を図るとともに、計測装置の導入推進により品質の見える化を強化し品質の向上に注力いたします。

オ　安定生産の維持

・設備管理機能強化（要員増強他）により故障リスクの低減に努めます。また、重要予備品の充実により、重大故障発生時の休止期間のミニマイズを図ってまいります。

カ　KOBELCOグループとしての役割強化

・小ロット特殊品の取り込みを進めてまいります。

②鋳鉄部門

・事業基盤を整備し、安定的に売上高100億円を超える事業規模を目指すとともに品質及びコスト競争力の強化により収益性を強化してまいります。

③金型・工具部門

・高付加価値製品の拡販に加え、設計から一貫したツーリングメーカへの展開を図るとともに、設備投資によりコスト競争力の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様には今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑶ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第88期 (平成24年度)	第89期 (平成25年度)	第90期 (平成26年度)	第91期 (平成27年度) (当連結会計年度)
売上高	37,998 百万円	38,555 百万円	40,805 百万円	38,252 百万円
経常損益	△394 百万円	△852 百万円	1,331 百万円	1,475 百万円
親会社株主に帰属する当期純損益	△727 百万円	△1,190 百万円	1,398 百万円	1,046 百万円
1株当たり当期純損益	△4.96 円	△8.12 円	9.54 円	7.14 円
総資産	38,347 百万円	40,623 百万円	40,882 百万円	39,955 百万円
純資産	18,083 百万円	16,439 百万円	18,659 百万円	19,472 百万円

（注）　百万円単位記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第88期 (平成24年度)	第89期 (平成25年度)	第90期 (平成26年度)	第91期 (平成27年度) (当　期)
売上高	25,192 百万円	24,904 百万円	27,605 百万円	25,279 百万円
経常損益	△594 百万円	△1,209 百万円	1,070 百万円	919 百万円
当期純損益	△699 百万円	△1,441 百万円	1,216 百万円	652 百万円
1株当たり当期純損益	△4.77 円	△9.83 円	8.30 円	4.45 円
総資産	32,196 百万円	32,946 百万円	33,735 百万円	32,723 百万円
純資産	18,352 百万円	16,945 百万円	18,883 百万円	19,245 百万円

（注）　百万円単位記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑷ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は1,717百万円であり、主なものは当社の91tクレーン導入工事272百万円、圧延ラインの制御装置更新144百万円、走査電子顕微鏡53百万円、株式会社カムスの熱処理炉63百万円などであります。

⑸ 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資資金は、自己資金および借入金により充当いたしました。当企業集団において増資、社債発行等による資金調達はありません。

⑹ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

特殊鋼部門　：鍛鋼品（ダイス鋼、プラスチック金型用鋼、その他精密鍛造材他）、圧延鋼材、同二次加工品（軸受鋼、特殊ステンレス鋼、特殊合金他）
鋳鉄部門　：各種鋳物製品（自動車部品、建設機械部品、合金鉄製造用の鋳型等）
金型・工具部門：各種金型および金型部品、各種特殊工具、完成バイト、付刃バイト、精密バイト、一般切削工具

⑺ 主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

特殊鋼部門	当社本社	：東京都千代田区岩本町一丁目10番５号
	支店	：大阪（大阪府大阪市）
		：名古屋（愛知県瀬戸市）
	製造所	：富山製造所（富山県射水市）
	㈱カムス	：関東テクノセンター（群馬県太田市）
		：中部テクノセンター（愛知県瀬戸市）
鋳鉄部門	高周波鋳造㈱	：本社工場（青森県八戸市）
金型・工具部門	高周波精密㈱	：本社工場（千葉県市川市）

⑻ 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

部門の名称	従業員数
特殊鋼	798名
鋳鉄	283名
金型・工具	115名
合計	1,196名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
527名	+18名	38才８ヶ月	15年４ヶ月

（注） 上記従業員数には、出向者37名を含んでおりません。

⑼ **重要な親会社および子会社の状況**（平成28年３月31日現在）

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社神戸製鋼所で、同社は当社の株式を51.67％所有しております。同社からは原材料等を購入し、同社には特殊鋼製品等の販売を行っております。

原材料等の購入については、市場の実勢価格をみて価格交渉の上、決定しております。

特殊鋼製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して、価格交渉の上、決定しております。

当社取締役会は、これらの取引は、親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

また、同社からは社外取締役１名が就任しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
高周波鋳造株式会社	400百万円	100 %	鋳鉄製品の製造・販売
高周波精密株式会社	400	100	金型、工具、機械部品等の製造・販売
株式会社カムス	300	100	各種鋼材の加工・販売、金属の熱処理・表面処理
エヌケイ精工株式会社	80	100	金属の熱処理および各種加工、鍛造品の製造・販売
麦卡発商貿(上海)有限公司	800千元	100	鋼材、合金材料、金属製品の卸売・輸出入・アフターサービス
株式会社東北コアセンター	10百万円	(100)	鋳物用中子の製造、鋳鉄製品の加工

（注） 麦卡発商貿(上海)有限公司を除く上記の重要な子会社は、連結対象子会社であります。なお、株式会社東北コアセンターは高周波鋳造株式会社を通じての間接子会社であり、括弧内は間接子会社としての議決権比率を示しております。

⑽ **当社の主要な借入先および借入額**（平成28年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
コベルコフィナンシャルセンター株式会社	3,500　百万円

2．当社の概況（平成28年３月31日現在）

⑴ 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　240,000,000株

② 発行済株式の総数　146,584,810株

（自己株式291,364株を除く）

（注）自己株式については失念株式1,000株が含まれております。

③ 株主数　12,144名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社神戸製鋼所	75,753千株	51.67%
浅井産業株式会社	2,712	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,847	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,193	0.81
豊田通商株式会社	1,100	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	987	0.67
林良策	880	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	848	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	842	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	833	0.56

（注）持株比率は自己株式（291千株）を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	河瀬昌博	
専務取締役（代表取締役）	林田敬一	グループ環境防災部門、技術部門、品質保証部門の総括および富山製造所長 エヌケイ精工株式会社　代表取締役社長
専務取締役	久留島靖章	営業本部長 株式会社カムス　代表取締役社長
常務取締役	山名壽	技術開発本部長および特命プロジェクトの担当
取締役	湖東彰弘	総務部、管理部、関係会社の担当（兼）管理部長
取締役	堂野和洋	営業本部副本部長（兼）大阪支店長 エヌケイ精工株式会社　取締役（非常勤）
取締役	中尾大輔	富山製造所副所長（兼）同製造所業務部長
取締役	堀川健一	富山製造所副所長（兼）同製造所技術部長
社外取締役（非常勤）	黒須信之	株式会社神戸製鋼所　鉄鋼事業部門営業総括部長（理事）
社外取締役（非常勤）	丹羽範光	シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社　シニア・マネージング・ディレクター アルテリア・ネットワークス株式会社　社外取締役
監査役（常勤）	古瀬司	株式会社カムス　社外監査役（非常勤）
監査役（非常勤）	中條芳治	高周波鋳造株式会社　社外監査役（非常勤） 高周波精密株式会社　社外監査役（非常勤）
社外監査役（非常勤）	田渕啓仁	
社外監査役（非常勤）	小松伯正	株式会社コベルコパワー真岡　社外監査役（非常勤）

（注）1. 取締役　黒須信之、丹羽範光の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役　田渕啓仁、小松伯正の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は取締役　丹羽範光、監査役　田渕啓仁の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役　小松伯正氏は、当社の親会社である株式会社神戸製鋼所において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

退任時の地位	氏　　名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任年月日
社外取締役（非常勤）	松　本　群　雄	株式会社神戸製鋼所　鉄鋼事業部門企画管理部担当部長	平成27年６月25日任期満了による退任

6. 平成28年４月１日付の取締役の担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動後の担当および重要な兼職の状況
黒　須　信　之	株式会社神戸製鋼所　鉄鋼事業部門営業総括部担当役員補佐

7. 当社と取締役　丹羽範光氏及び各監査役は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

② 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額
取締役 （内社外取締役）	11名 （３名）	153,990千円 （3,780千円）
監査役 （内社外監査役）	４名 （２名）	32,640千円 （8,880千円）
合　　計	15名	186,630千円

（注）1. 上記には、平成27年６月25日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額31,680千円を支払っております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額245百万円であります。
（平成２年６月28日開催の第65回定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額44百万円であります。
（平成６年６月29日開催の第69回定時株主総会決議）
6. 上記支給額のほか、平成20年６月25日開催の第83回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。その対象者は第83期末時点の取締役（退任取締役を除く）１名で、退任時に支払われる予定の退職慰労金の上限額は、総額9,780千円となります。

⑶ 社外役員に関する事項

① 取締役　黒須信之

ア　他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
　株式会社神戸製鋼所　　鉄鋼事業部門営業総括部長（理事）
　同社は当社の株式を51.67％保有する当社の親会社であります。

イ　他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
　該当事項はありません。

ウ　主要取引先等特定関係事業者との関係
　該当事項はありません。

エ　当事業年度における主な活動状況
　取締役会は取締役就任後の14回開催中14回出席し、必要に応じ、主に鉄鋼会社で培った経験・見識から発言を行っております。

オ　当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額
　該当事項はありません。

② 取締役　丹羽範光

ア　他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
　シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社　シニア・マネージング・ディレクター
　同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

イ　他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
　アルテリア・ネットワークス株式会社　社外取締役
　同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

ウ　主要取引先等特定関係事業者との関係
　該当事項はありません。

エ　当事業年度における主な活動状況
　取締役会は取締役就任後の14回開催中14回出席し、必要に応じ、主に会社経営で培った経験・見識から発言を行っております。

オ　当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額
　該当事項はありません。

③ 監査役　田渕啓仁

ア　他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
　該当事項はありません。

イ　他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
　該当事項はありません。

ウ　主要取引先等特定関係事業者との関係
　該当事項はありません。

エ　当事業年度における主な活動状況
　取締役会は19回開催中19回出席し、監査役会は14回開催中14回出席し、必要に応じ取締役の職務が適正に執行されるよう質問、助言を行っております。

オ　当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

④　監査役　小松伯正
ア　他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
イ　他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
株式会社コベルコパワー真岡　社外監査役　平成28年１月就任
同社は当社の親会社の子会社であります。
ウ　主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
エ　当事業年度における主な活動状況
取締役会は19回開催中19回出席し、監査役会は14回開催中14回出席し、必要に応じ取締役の職務が適正に執行されるよう質問、助言を行っております。
オ　当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額
当事業年度において、当社の親会社の子会社である株式会社コベルコパワー真岡から受けている報酬等の総額は250千円であります。

⑷　会計監査人の状況
①　名称　　有限責任 あずさ監査法人
②　報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
③　監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由
会計監査人であるあずさ監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。
④　非監査業務の内容
該当事項はありません。
⑤　会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号記載のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。
また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

3．会社の業務の適正を確保するための体制および運用方針

（1）会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、取締役会において以下のとおり決議しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。会社内にコンプライアンス委員会を設置し、法令定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための基本方針および重要事項として「企業倫理綱領」を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。企業倫理綱領や法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などの情報が経営者に正しく伝わる制度（内部通報システム）により、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および経営会議等重要事項を審議する会議体における議事の経過の要領およびその結果については、法令および社内規程の定めるところに従って議事録を作成し、適切に保存・管理する。重要事項に係る決裁書等、職務の執行にかかわる重要な文書等については、適切に作成・保存・管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、同規程に従って会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理し、必要に応じ適切な会議体において確認評価し、その対処方針を審議・決定する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

⑥　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、重要な意思決定に際しては当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などが行なわれる体制を整備するとともに、一定金額を超える設備投資や財産処分行為他については、当社の取締役会または連結経営会議における承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。当社コンプライアンス委員会がグループ企業全体のコンプライアンスを統括・推進する。同時にグループ各社は、それぞれ業務の適正の確保に必要なコンプライアンス体制を整備する。子会社は、事業を取り巻くリスクについて、「リスク管理規程」に従い、個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して現状評価を行い適切な対応策を立案する。子会社に対して、適宜取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理・監督する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務遂行を補助するための使用人を監査室に置く。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性ならびに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の人事異動および業績評価については、監査役と事前に協議する。当該使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行なう。なお、監査役監査に係る補助業務等の遂行にあたっては、取締役および使用人はこれを妨げず、監査役の指示の実効性確保に協力する。

⑨　監査役への報告に関する体制

取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者は、職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実を知ったときは、遅滞なく監査役または監査役会に報告する。取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人は、監査役会および監査役から要請があった場合のほか、必要に応じて、職務の執行、コンプライアンスおよびリスク管理等の状況について、監査役または監査役会に報告する。

⑩　監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行なった者が不利な取扱いを受けないことを企業倫理綱領に定め、その周知徹底を図る。

⑪　監査役の職務の執行等について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能なかぎり会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

（2）会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則として月１回開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っております。当連結会計年度については臨時を含めて19回開催しております。また、社外取締役は、取締役会に出席して適宜忌憚のない意見を述べ、経営の監視・監督に努めているとともに、監査役との定期的な意見交換によってその職務の実効性を高めております。

②　コンプライアンス

当社グループのコンプライアンス活動を確認・審議する、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会は原則として半期に１回および必要に応じて臨時に開催しております。

重大な法令違反の発生防止に努めるとともに改善活動を行いました。今後とも体制整備および運用に鋭意注力してまいります。

③　リスクの管理体制

当社は、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを抽出し、さらにその内から重点項目を毎年度選定しております。それらのリスクによる不祥事の未然防止およびリスク低減のための統制活動を行い、そのモニタリングとしてリスク管理状況報告会を半期に１回開催し、当期における管理活動の確認評価ならびに次期の活動計画を審議・決定しております。

④　子会社の管理体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社主管部門による子会社の管理が合理的かつ効果的であるよう図っております。また、連結経営会議において重要事項を審議決裁するとともに、連結月例報告会ならびに定期的に連結幹部会を開催し、経営状況についての報告を受けております。

⑤　監査役の責務

監査役は、監査役会を原則月１回開催して情報共有を行っております。当連結会計年度については臨時を含めて14回開催しております。また、内部監査の担当部署である監査室との緊密な連携を保ちつつ、内部監査の結果について報告を受けております。さらに、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、適宜問題提起を行い、業務執行が適切に行われているかの確認および監査の実効性の向上を図っております。

監査役は、監査室との連携のみならず当社および関係会社の代表取締役、取締役ならびに会計監査人との適宜な意見交換により、経営の健全化に努めております。

事業報告中の記載金額および株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**39,955** 百万円	**負債の部**	**20,483** 百万円
流動資産	**18,823**	**流動負債**	**14,448**
現金及び預金	146	支払手形及び買掛金	6,124
預け金	889	短期借入金	3,986
受取手形及び売掛金	7,361	長期借入金(１年以内返済)	483
製品	3,099	未払金	748
仕掛品	3,689	未払費用	1,865
原材料及び貯蔵品	3,117	未払法人税等	173
繰延税金資産	424	賞与引当金	480
その他	103	その他	586
貸倒引当金	△10	**固定負債**	**6,035**
固定資産	**21,132**	長期借入金	425
有形固定資産	**19,297**	役員退職慰労引当金	96
建物及び構築物	3,600	退職給付に係る負債	3,261
機械装置及び運搬具	6,635	土地再評価に係る繰延税金負債	1,783
土地	8,497	繰延税金負債	3
建設仮勘定	144	その他	464
その他	419	**純資産の部**	**19,472**
無形固定資産	**97**	**株主資本**	**18,415**
ソフトウエア	87	**資本金**	**15,669**
その他	10	**資本剰余金**	**1,139**
投資その他の資産	**1,737**	**利益剰余金**	**1,642**
投資有価証券	914	**自己株式**	**△37**
長期貸付金	1	**その他の包括利益累計額**	**1,056**
退職給付に係る資産	482	**その他有価証券評価差額金**	**113**
繰延税金資産	119	**土地再評価差額金**	**1,346**
その他	250	**退職給付に係る調整累計額**	**△402**
貸倒引当金	△30		
資産合計	**39,955**	**負債・純資産 合計**	**39,955**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**38,252**
売上原価		**33,116**
売上総利益		**5,135**
販売費及び一般管理費		**3,804**
営業利益		**1,331**
営業外収益		
受取利息及び配当金	58	
受取賃貸料	70	
保険配当金	40	
助成金収入	11	
その他の収益	97	278
営業外費用		
支払利息	39	
売上債権売却損	21	
たな卸資産処分損	15	
出向者人件費負担金	32	
その他の費用	25	133
経常利益		**1,475**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	124	
ゴルフ会員権売却損	10	135
税金等調整前当期純利益		**1,340**
法人税、住民税及び事業税	**169**	
法人税等調整額	**125**	**294**
当期純利益		**1,046**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,046**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,669	1,139	915	△35	17,689
当期変動額					
剰余金の配当			△293		△293
親会社株主に帰属する当期純利益			1,046		1,046
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			△25		△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	726	△1	725
当期末残高	15,669	1,139	1,642	△37	18,415

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	188	1,220	△438	970	18,659
当期変動額					
剰余金の配当					△293
親会社株主に帰属する当期純利益					1,046
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩		25		25	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△75	100	36	60	60
当期変動額合計	△75	126	36	86	812
当期末残高	113	1,346	△402	1,056	19,472

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**32,723** 百万円	**負債の部**	**13,478** 百万円
流動資産	**14,437**	**流動負債**	**10,171**
現金及び預金	59	支払手形	427
預け金	808	買掛金	3,404
受取手形	333	短期借入金	3,500
売掛金	5,431	リース債務	3
製品	1,300	未払金	674
仕掛品	3,374	未払費用	1,408
原材料及び貯蔵品	2,606	未払法人税等	118
前払費用	59	未払消費税等	179
繰延税金資産	221	賞与引当金	242
未収入金	160	その他	212
その他	93	**固定負債**	**3,306**
貸倒引当金	△11	リース債務	10
固定資産	**18,286**	退職給付引当金	1,614
有形固定資産	**14,808**	土地再評価に係る繰延税金負債	1,386
建物	2,159	長期預り金	250
構築物	431	資産除去債務	35
機械及び装置	4,580	その他	9
車輌及び運搬具	143	**純資産の部**	**19,245**
工具器具及び備品	262	**株主資本**	**18,889**
土地	7,092	**資本金**	**15,669**
建設仮勘定	137	**資本剰余金**	**1,139**
無形固定資産	**73**	資本準備金	1,139
施設利用権	4	**利益剰余金**	**2,117**
ソフトウエア	69	利益準備金	29
投資その他の資産	**3,404**	その他利益剰余金	2,088
投資有価証券	882	繰越利益剰余金	2,088
関係会社株式	1,679	**自己株式**	**△37**
出資金	1	**評価・換算差額等**	**355**
関係会社出資金	9	**その他有価証券評価差額金**	**105**
関係会社長期貸付金	60	**土地再評価差額金**	**249**
前払年金費用	594		
繰延税金資産	52		
その他	144		
貸倒引当金	△20		
資産合計	**32,723**	**負債・純資産合計**	**32,723**

損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**25,279**
売上原価		**22,818**
売上総利益		**2,460**
販売費及び一般管理費		**1,788**
営業利益		**672**
営業外収益		
受取利息及び配当金	137	
受取賃貸料	267	
その他の収益	140	545
営業外費用		
支払利息	21	
出向者人件費負担金	96	
貸与資産減価償却費	123	
その他の費用	57	298
経常利益		**919**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	96	
ゴルフ会員権売却損	10	107
税引前当期純利益		**813**
法人税、住民税及び事業税	**13**	
法人税等調整額	**147**	**160**
当期純利益		**652**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,669	1,139	1,139	－	1,783	1,783	△35	18,557
当期変動額								
剰余金の配当				29	△322	△293		△293
当期純利益					652	652		652
自己株式の取得							△1	△1
土地再評価差額金の取崩					△25	△25		△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	29	304	333	△1	332
当期末残高	15,669	1,139	1,139	29	2,088	2,117	△37	18,889

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	179	146	326	18,883
当期変動額				
剰余金の配当				△293
当期純利益				652
自己株式の取得				△1
土地再評価差額金の取崩		25	25	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△74	77	3	3
当期変動額合計	△74	103	29	361
当期末残高	105	249	355	19,245

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

日本高周波鋼業株式会社
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　純　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　野　研　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東　浦　隆　晴	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本高周波鋼業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高周波鋼業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

日本高周波鋼業株式会社
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	野	研	司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	浦	隆	晴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本高周波鋼業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月11日

日本高周波鋼業株式会社　監査役会

常勤監査役	古　瀬　　司	㊞
監査役	中　條　芳　治	㊞
社外監査役	田　渕　啓　仁	㊞
社外監査役	小　松　伯　正	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、業績の水準や配当性向とともに、持続的成長のための投資資金としての内部留保も考慮し、安定的・継続的な配当を行うことを方針としております。

第91期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに内部留保を勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株当たり金１円50銭　　総額　219,878,715円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月27日

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制を強化するため取締役を１名増員いたしたく、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	河瀬　昌博（かわせ　まさひろ） （昭和33年３月10日生）	昭和56年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成16年４月　同社鉄鋼部門神戸製鉄所設備部設備技術室長（部長待遇） 平成17年４月　同社鉄鋼部門神戸製鉄所設備部長 平成19年４月　同社鉄鋼部門神戸製鉄所計画室長（兼）鉄鋼部門神戸製鉄所設備部長（兼）鉄鋼部門神戸製鉄所設備部設備技術室長（兼）鉄鋼部門技術総括部担当部長 平成20年４月　同社鉄鋼部門神戸製鉄所計画室長（兼）鉄鋼部門技術総括部担当部長 平成22年４月　同社執行役員 平成24年４月　同社常務執行役員 平成25年４月　当社顧問 平成25年６月　当社代表取締役社長（現在に至る）	41,000株
	●選任理由 親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に設備関連事業に従事し、同社の常務執行役員を経て、平成25年から当社の社長、取締役会の議長を務めており、鉄鋼業界における豊富な業務経験と、経営全般および管理・運営業務に関する見識を有していることから、引き続き取締役候補としました。		
2	久留島　靖章（くるしま　やすあき） （昭和30年11月２日生）	昭和55年４月　当社入社 平成16年４月　当社富山製造所品質保証室長（部長格） 平成18年７月　当社富山製造所製造部圧延室長（部長格） 平成20年４月　当社富山製造所副所長（兼）同所製造部長（兼）同所業務部長 平成20年６月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役 平成27年６月　当社専務取締役　営業本部長（現在に至る） （重要な兼職の状況） 株式会社カムス　代表取締役社長	64,000株
	●選任理由 当社に入社以来、主に品質保証部門、製造部門に従事し、富山製造所長を経て、現在では専務取締役　営業本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と、鉄鋼業界における見識を有していることから、引き続き取締役候補としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	山名 壽（やまな ひさし） （昭和31年12月10日生）	昭和56年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成13年４月　同社鉄鋼部門生産本部加古川製鉄所技術研究センター製鋼研究開発室長 平成15年４月　同社鉄鋼部門神戸製鉄所銑鉄・製鋼部長 平成17年４月　同社鉄鋼部門鋳鍛鋼事業部鋳鍛鋼工場製造部長 平成18年４月　同社鉄鋼部門鋳鍛鋼事業部鋳鍛鋼工場長 平成21年４月　当社富山製造所製造部担当部長 平成21年６月　当社富山製造所製造部長 平成23年４月　当社富山製造所技術部長 平成23年６月　当社取締役 平成27年６月　当社常務取締役　技術開発本部長および特命プロジェクトの担当 （現在に至る）	34,000株
	●選任理由 親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に研究開発関連事業に従事し、当社において製造部長、技術部長、富山製造所副所長を経て、現在では常務取締役　技術開発本部長を務めており、鉄鋼業界における豊富な業務経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補としました。		
4	湖東彰弘（ことう あきひろ） （昭和33年５月７日生）	昭和57年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成11年４月　同社電子・情報カンパニー企画管理部付（ジェネシス・テクノロジー株式会社） 平成16年４月　ジェネシス・テクノロジー株式会社（転籍） 平成19年６月　ジェネシス・テクノロジー株式会社取締役 平成21年４月　当社管理部担当部長 平成23年４月　当社管理部長 平成26年６月　当社取締役　総務部、管理部、関係会社の担当（兼）管理部長 （現在に至る）	18,000株
	●選任理由 親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に企画管理関連業務に従事し、半導体関連会社の取締役を経て、現在では当社において取締役　総務部、管理部、関係会社の担当を務めており、鉄鋼業界における豊富な業務経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	堂野和洋（どうのかずひろ） (昭和34年５月31日生)	昭和57年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成16年４月　同社鉄鋼部門薄板営業部副部長 平成19年４月　同社鉄鋼部門チタン本部チタン営業部長 平成23年４月　同社鉄鋼事業部門厚板営業部長 平成26年４月　同社人事労政部付（当社営業本部副本部長） 平成26年６月　当社取締役 平成27年４月　当社取締役　営業本部副本部長（兼）大阪支店長（現在に至る） （重要な兼職の状況） エヌケイ精工株式会社　取締役（非常勤）	14,000株
	●選任理由 親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に鉄鋼事業の営業に従事し、現在は当社において取締役　営業本部副本部長を務めており、鉄鋼業界における豊富な業務経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補としました。		
6	中尾大輔（なかおだいすけ） (昭和36年１月10日生)	昭和58年４月　当社入社 平成18年４月　当社管理部担当部長 平成23年４月　当社富山製造所生産管理部長 平成25年４月　当社富山製造所副所長（理事）（兼）同製造所生産管理部長 平成26年６月　当社取締役　富山製造所副所長（兼）同製造所業務部長（現在に至る）	18,000株
	●選任理由 当社に入社以来、主に管理部門に従事し、富山製造所生産管理部長を経て、現在では取締役　富山製造所副所長を務めており、当社における豊富な業務経験と、鉄鋼業界における見識を有していることから、引き続き取締役候補としました。		
7	堀川健一（ほりかわけんいち） (昭和35年11月24日生)	昭和60年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成９年１月　同社鉄鋼事業本部加古川製鉄所製鋼部製鋼室主任部員 平成22年４月　同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所製鋼部長 平成26年４月　同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所副所長 平成27年４月　同社人事労政部付（当社富山製造所副所長（兼）同製造所技術部長（理事）） 平成27年６月　当社取締役　富山製造所副所長（兼）同製造所技術部長（現在に至る）	8,000株
	●選任理由 親会社である株式会社神戸製鋼所に入社以来、主に加古川製鉄所の製鋼部門に従事し、同製鉄所の副所長を経て、現在では当社において取締役　富山製造所副所長を務めており、鉄鋼業界における豊富な業務経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および
重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">※8</td><td>定村　剛
（じょうむら　たけし）
（昭和38年1月20日生）</td><td>昭和60年４月　当社入社
平成20年４月　当社工具鋼本部工具鋼営業部担当部長
平成23年４月　当社営業本部工具鋼営業部長
平成26年４月　当社営業本部工具鋼営業部長（理事）
（現在に至る）
（重要な兼職の状況）
株式会社カムス　取締役（非常勤）
麦卡発商貿（上海）有限公司　董事長（非常勤）</td><td>5,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">●選任理由
当社に入社以来、主に営業部門に従事し、現在は工具鋼営業部長を務めており、当社における豊富な業務経験と、鉄鋼業界における見識を有していることから、取締役候補としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>黒須信之
（くろす　のぶゆき）
（昭和33年6月17日生）</td><td>昭和58年４月　株式会社神戸製鋼所入社
平成７年６月　同社人事部付（KOBE STEEL USA INC.）
平成19年４月　同社経営企画部担当部長
平成20年４月　同社鉄鋼部門海外事業推進部長
平成26年４月　同社鉄鋼事業部門営業総括部長（理事）
平成27年６月　当社取締役（非常勤）
（現在に至る）
平成28年４月　株式会社神戸製鋼所鉄鋼事業部門営業総括部担当役員補佐
（現在に至る）
（重要な兼職の状況）
株式会社神戸製鋼所　鉄鋼事業部門営業総括部担当役員補佐</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">●選任理由
株式会社神戸製鋼所において、海外事業推進部長、営業総括部長などの要職を歴任し、国内外における鉄鋼業界に関する高い見識をもとに当社への助言を行っており、引き続き取締役候補としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	丹羽範光（にわのりみつ） （昭和46年３月17日生）	平成７年４月　日興証券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）入社 平成12年９月　日興プリンシパル・インベストメント株式会社（現シティグループ・キャピタル・パートナーズ）移籍 平成15年４月　ジェネシス・テクノロジー株式会社　取締役 平成19年７月　シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社移籍　ディレクター 平成24年４月　テクノプロ・ホールディングス株式会社　取締役 平成26年11月　アルテリア・ネットワークス株式会社　社外取締役（現在に至る） 平成27年１月　シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社　シニア・マネージング・ディレクター（現在に至る） 平成27年６月　当社取締役（非常勤）（現在に至る） （重要な兼職の状況） シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社　シニア・マネージング・ディレクター アルテリア・ネットワークス株式会社　社外取締役	0株
	●選任理由 社外取締役として幅広い経験と豊富な見識から当社への助言を行っており、当社経営に資するところが大きいと判断したことから、引き続き社外取締役候補としました。		
※11	宮島哲也（みやじまてつや） （昭和45年４月10日生）	平成９年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）梶谷綜合法律事務所入所（現在に至る） 平成26年４月　第一東京弁護士会　監事	0株
	●選任理由 主に企業不祥事、製品瑕疵、人事労務事案を取扱われていることから、法律・コンプライアンス経営の推進について指導いただくため、社外取締役候補としました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。		

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 定村剛氏は平成28年６月17日をもって株式会社カムス取締役を任期満了により退任される予定であります。
4. 株式会社神戸製鋼所は、当社の特定関係事業者（親会社）であり、同社の業務執行者である候補者および過去５年間に業務執行者であった候補者の同社における地位および担当は略歴に記載のとおりであります。

5. 丹羽範光、宮島哲也の両氏は社外取締役候補者であります。
6. 当社は丹羽範光氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、丹羽範光氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は丹羽範光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 丹羽範光氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。
9. 当社は宮島哲也氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
10. 当社は宮島哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、当社は同氏が所属する梶谷綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、当社が直前事業年度に同所に支払った報酬額は僅少であるため、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

現監査役のうち、中條芳治、田渕啓仁の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ちゅう　じょう　よし　はる 中　條　芳　治 （昭和29年４月５日生）	昭和52年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成３年１月　同社財務本部資金部外資室主任部員 平成３年４月　同社資金本部国際金融部国際金融室主任部員 平成７年１月　同社人事部付 （KOBE STEEL USA INC.） 平成11年10月　同社財務部主任部員 平成13年９月　同社財務部主任部員（兼）鉄鋼部門ＩＰＰ本部発電部主任部員 平成14年４月　同社財務部担当部長（兼）鉄鋼部門ＩＰＰ本部発電部主任部員 平成14年６月　当社監査役（非常勤） 平成18年６月　当社管理部財務担当部長 平成21年６月　株式会社カムス常務取締役 平成24年６月　当社監査役（非常勤） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 高周波鋳造株式会社　監査役（非常勤） 高周波精密株式会社　監査役（非常勤）	4,000株
	●選任理由 親会社である株式会社神戸製鋼所入社以来、主に財務部門に従事し、当社において管理部財務担当部長を経て、現在は監査役として鉄鋼業界における豊富な業務経験ならびに財務・会計等に関する知見から助言、業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き監査役候補としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※2	松本博明（まつもとひろあき） （昭和26年2月28日生）	昭和48年４月　株式会社神戸製鋼所入社 平成11年４月　同社鉄鋼カンパニー営業本部名古屋鉄鋼営業部長 平成13年７月　同社名古屋支社長（兼）鉄鋼部門営業本部名古屋鉄鋼営業部長 平成16年４月　同社鉄鋼部門チタン本部長 平成18年６月　神鋼商事株式会社執行役員 平成19年６月　同社常務執行役員 平成23年６月　同社取締役専務執行役員 平成24年６月　同社代表取締役専務執行役員 平成27年６月　同社顧問 （現在に至る）	0株
	●選任理由 親会社である株式会社神戸製鋼所入社以来、主に営業部門に従事し、当社の特定関係事業者である神鋼商事株式会社においては代表取締役専務執行役員を務めるなど、長年の鉄鋼業界における経験をもとに、客観的な視点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断し、社外監査役候補としました。		

（注）1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は中條芳治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、中條芳治氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 松本博明氏は社外監査役候補者であります。
5. 松本博明氏は平成28年６月23日をもって神鋼商事株式会社顧問を退任される予定であります。
6. 松本博明氏は当社の特定関係事業者（親会社の関係会社）である神鋼商事株式会社から、過去２年間において同社の業務執行者として報酬等を受けております。
7. 神鋼商事株式会社は、当社の特定関係事業者（親会社の関係会社）であり、過去５年間に業務執行者であった松本博明氏の同社における地位は略歴に記載のとおりであります。
8. 当社は松本博明氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成27年６月25日開催の第90回定時株主総会において補欠監査役に選任された城之尾辰美氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略　歴　、　地　位　お　よ　び 重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する当社 株 式 の 数
田渕啓仁（たぶちけいじ） （昭和17年８月４日生）	昭和41年４月　日本郵船株式会社入社 平成５年６月　同社不定期専用船・油槽船本部電力炭グループ長 平成７年６月　同社貨物第三部電力炭グループ長 平成８年６月　同社電力炭グループ長 平成９年６月　同社取締役　コンテナ営業管理グループ長 平成12年６月　近海郵船株式会社代表取締役常務取締役 平成13年６月　同社代表取締役専務取締役 平成14年１月　旭海運株式会社代表取締役社長 平成20年６月　同社取締役相談役 平成21年６月　同社相談役 平成22年６月　当社監査役（非常勤） （現在に至る）	27,000株
●選任理由 長年にわたる経営者としての豊富な業務経験と幅広い見識、ならびに当社の監査役としての経験を有されることから、補欠の社外監査役候補としました。		

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田渕啓仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田渕啓仁氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。なお、同氏は本総会終結の時をもって監査役を退任いたします。
4. 田渕啓仁氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について
   1）書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記ＵＲＬ）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

   2）行使期限は平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
   3）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
   4）パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。
   5）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）
・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によっては、ご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行　証券代行部までお問い合わせください。

   1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
      フリーダイヤル　０１２０－７６８－５２４（平日９：00～21：00）
   2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
      フリーダイヤル　０１２０－２８８－３２４（平日９：00～17：00）

以　上

メモ欄

メモ欄

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町三丁目28番地
学士会館　２階　210号会議室
TEL 03-3292-5936



地下鉄　都営三田線 都営新宿線 東京メトロ半蔵門線 神保町駅
（Ａ９出口）徒歩１分
地下鉄　東京メトロ東西線 竹橋駅（３ａ出口）徒歩５分

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。